

監査報告書

公益財団法人豊川水源基金
理事長 佐原 光一殿

平成25年5月7日
公益財団法人豊川水源基金

監事 河合 亮二 ⑩

公益財団法人豊川水源基金

監事長 野好 孝 ⑩

私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年度3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会及び評議員会に出席し、情報の収集するとともに、基金事務局より事業報告及びその関係資料の報告を受け、重要な決裁書類等閲覧しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、基金事務局より、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録の説明を受け、検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

